

みなさん、こんにちは。

記者の皆様には、お忙しい中、本日の定例記者会見にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の記者会見では、私から 2 つの項目について発表させていただきます。

はじめに、牛久市の物価高騰対応策(第 2 弾)についてです。会見資料 1 の 1 ページをご覧願います。

今般、市におきましては、12 月の市議会臨時議会で議決いただいた物価高騰対応策第 1 弹に続き、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用し、物価高騰対応策第 2 弹を講じることとし、令和 8 年 1 月 30 日開催の令和 8 年第 1 回牛久市議会臨時会に補正予算案を上程いたします。

主なポイントは 2 つございまして、一つ目は国の臨時交付金を活用した市独自の物価高騰対応として行う「省エネ家電の買い替え支援」、二つ目は、県の補正予算に伴い予算計上する「低所得の子育て世帯生活応援特別給付金」であります。

物価高騰対応策第 2 弹の事業規模は、約 1 億 3 千万円です。

一つ目の「省エネ家電買い替え支援」につきましては、省エネ達成率 100% 以上のエアコン及び冷蔵庫の買い替えについて、1 世帯当たり対象機器購入額の 3 分の 1 の額を、5 万円を上限に補助いたします。省エネ家電への買い替え支援により家庭における電気代の負担を軽減し、また、市内の CO₂ 排出の削減を図るものであります。

二つ目の「低所得の子育て世帯生活応援特別給付金」につきましては、茨城県の補正予算で措置されたものであり、ひとり親世帯及び低所得のふたり親世帯、対象児童 1 人当たり、5 万円の臨時特別給付金を支給するものです。

牛久市の物価高騰対応策については、12 月に発表した、一人 5 千円の商品券の全世帯配布や、小学校の給食費の無償化の

前倒し等を内容とする第1弾の実施規模が約9億1千万円であり、今回の第2弾約1億3千万円を合わせた、これまでの物価高騰対応の総額は約10億4千万円になります。

今後の物価高騰対応策ですが、残る交付金を活用して、更なる物価対応策を検討し、適時、令和8年度予算におきまして、第3弾として予算化する予定であります。

次に、「いばらきワインフェスティバル」と、「第5回牛久シャトー日本遺産フェスタ」の開催についてです。

記者会見資料2の2ページをご覧願います。

今回、「日本ワイン140年史」というストーリーで日本遺産に認定されております日本発の本格的なワイン醸造場、牛久シャトーにおいて、茨城県との共催により、「いばらきワインフェスティバル」を3月7日 土曜日に開催いたします。

これは、県内の主要なワイナリーが集まる茨城県で初めての本格的な屋外型のワインイベントであり、いばらきワインの試飲や販売等を予定しているほか、茨城県産の食材を使ったワインに合う料理も併せて販売いたします。

また、スペシャルゲストをお招きしてトークショーなども予定しております。ぜひご来場いただきお楽しみください。

資料4ページをご覧願います。

ワインイベントと同時に牛久シャトーで開催する「第5回牛久シャトー日本遺産フェスタ」についてです。

5回目の開催となる今年は、全国の日本遺産協議会から9団体がPR出展し、40ストーリー以上のパンフレットが配布され、日本遺産について幅広く知ることができる機会となっております。

そのほか、日本遺産クイズスタンプラリー、さらには牛久市指定文化財の初公開展示、地元商店のフード・ワークショップ

コーナーなど、バラエティ豊かで、見どころの多い内容を企画しております。

世代を問わずお楽しみいただけるさまざまな催しを予定しておりますので、お気軽にご来場いただきお楽しみください。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひご取材を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

私からの発表は以上です。